

「そしある」さん 第11号

2026年9月発行 編集担当：樋口

●人材育成と養成②～コロナ下における代替実習プログラム～

第10号でも取り上げた人材育成と養成については、医療ソーシャルワーカー業務指針では、「医療ソーシャルワーク部門において、業務を遂行するにあたり必要となる医療ソーシャルワーカーの専門的技術に関する指導及び教育のために必要な体制を確立すること。」とされており、業務基準では「⑤ 実習指導者を養成し、ソーシャルワーク実習を受け入れる体制を整備すること。」とされていた。いわゆる平時でも実習を受け入れる体制を整えることは困難な現場の状況だが、さらに混乱したのはコロナ下での実習であった。

沖縄国際大学における2020年度の相談援助実習予定者は、24施設・機関に54名で、10月2日現在で実習を終えているのは9名のみだった。Covid-19の影響で実習先から延期や中止が相次ぎ、それは沖縄県に限らず全国的な傾向であった。そのため、実習代替プログラム受講が必要な学生は19名で、各学生の現場での実習終了時間がそれぞれ異なるため、個々の学生の必要時間数も異なった。一番多くの実習時間を要する学生は100時間（約13日間）だった。

そこで、専任教員は日本ソーシャルワーカー教育学校連盟主催の「実習代替プログラム」研修に参加後、専任教員と現場の実習指導者の協力を得る方法で、教員1人当たり3～4日を担当するプログラムを組み立てた。通常の実習では、実習施設へ実習生の人数分の実習費が支払われるのだが、代替プログラムでは、社会人講師として現場の方（実習指導担当者等）を招聘することになるため、大学側への予算措置の調整も必要だった。ワクチン予防接種やPCR検査を受けたり、また学生は平日は授業があるため、代替プログラムは土・日曜日や冬休み・春休みに行うため、学生も教員も休み返上で心身の負担が大きかった。

学生へのアンケートでは、土・日曜日にアルバイトが出来ず、経済的にも苦しかったという声も聞かれた。一方、良かったと思われることは、通常実習では配置された2分野しか学べないが、代替プログラムでは専任教員4人の専門分野による内容になり、広く違う分野のことも学ぶことができたことがあげられた。医療・高齢分野では、この機会に一般病院や高齢者施設では学ぶことが難しいテーマを敢えて組み入れてみた。

周産期・小児に関する医学的知識について	琉球大学病院小児科 講師 周産母子センター副部長 医師	小児の成長発達と母子支援について
病院におけるソーシャルワーカーの業務について	沖縄県立宮古病院 地域連携室 社会福祉士	離島における子どもの入退院支援について
特定妊婦に対するソーシャルワークについて	琉球大学病院 医療福祉支援センター・シエント 医療ソーシャルワーカー	事例紹介：特定妊婦への支援について

母子医療分野における施設、地域等の援助課題、サービス提供の体制、関連機関等との連携のあり方、利用者やその関係者への権利擁護及び支援、多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実践等を学ぶことができたと考える。また2022年度の精神保健福祉援助実習（代替実習プログラム）では、ハンセン病回復者支援団体の公益財団法人沖縄県ゆうな協会で「ハンセン病回復者の相談援助」を学んだ。

このように試行錯誤しながら、代替実習プログラムは2022年度まで3年間行われた。通常実習では、ほぼ実習指導担当者に学生を預ける形のため、実習期間の施設側の負担を改めて認識した貴重な経験であった。また、病院管理者の実習受け入れ不可の意見もある中で、対策を工夫し受け入れてくださった実習指導担当者の人材育成・養成という使命への熱意や協働の重要性を感じることができた。

●MSWのつぶやき（編集後記）：感染対策については、基本的なことは各病院ほぼ一緒だったが、少しずつ厳しかったり緩かったりの違いがあった。病院側は実習生を感染源として危ない者と捉えていたようだが、養成校側では、そもそも感染者がいる病院へ実習生を送り出して良いのか？という議論もあった。実習生自身や保護者の不安も聞かれた。私が一番困ったのは、マスク着用でますます学生の見分けがつかなくなったことだ。巡回指導の時は、事前に顔写真と名前を確認し、個別の指導内容を間違わないように、と実は緊張していた。

誤解の間違いや、お気づきの点がありましたら、ご指摘ください。内容へのご意見・ご感想もお寄せ下さい。●連

絡先：m.higuchi@oki-u.ac.jp